

平成29年第3回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成29年3月23日（木） 13時35分開会
15時31分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 2階 中会議室

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	長山 君代
教育総務課長兼学校給食センター所長	下吉 龍一
学校教育課長	中原 英樹
社会教育課長	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
指宿商業高校事務長	満石 知
教育総務課参事兼学校整備室長	前菌 佳生

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 議案第9号 平成29年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針について
 - ・ 日程第2 議案第10号 望ましい学校づくりに関する中間報告について
 - ・ 日程第3 議案第11号 指宿市教育支援委員会委員の委嘱について
 - ・ 日程第4 議案第12号 指宿市社会教育指導員の任命について
 - ・ 日程第5 議案第13号 指宿市立公民館主事の任命について
 - ・ 日程第6 議案第14号 指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会委員の任命について
 - ・ 日程第7 議案第15号 指宿市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- ・日程第8 議案第16号 市立高校部活動活性化指導員の任命について
 - ・日程第9 議案第17号 指宿総合体育館大規模改修工事（建築及び空調・換気設備）
請負契約に係る市長への同意について
 - ・日程第10 議案第18号 教育委員会事務局等の職員の任免について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成29年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回の会議録、及び臨時会会議録の承認について、お諮りいたします。

平成29年第2回指宿市教育委員会定例会の会議録、及び第1回指宿市教育委員会臨時会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を西職務代理者をお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別資料を準備してありますので、ご覧ください。

2月27日から明日まで、第1回指宿市議会が開催されます。本会議、文教厚生委員会、一般質問とあり、一般質問につきましては、5名の議員から質問をいただきました。子育て支援の中では、給食費、就学援助費の支援・項目の拡大。また、小中学校の適正規模・再編等に関する質問。それから、商業高校に対しての質問。スポーツ振興策については、スポーツ大会への支援、スポーツ・文化振興基金のこと等について質問をいただきました。

それから、小中一貫教育視察研修ということで、3月8日の水曜日に伊佐市の小中学校を視察してきました。小中一貫教育の県の指定校になっておりましたので、勉強をさせてもらいま

した。菱刈中学校では小中連携加配を配置して、学力向上を中心テーマとした小中一貫教育が展開されておりましたし、大口中央中学校区では、小学校と中学校で英語教育をテーマにした小中一貫教育が展開されておりました。大変参考になったところでございます。

次に、指宿市と千歳市の青少年相互交流事業が冬休みに行われたわけですが、羽田空港で足止めとなり千歳まで行けませんでした。その代わりということで、3月18日から20日までの2泊3日でホームステイ交流ができ、元気に帰ってきたところでございます。小学校6年生15名、引率者3名で行きました。

それから、3月18日の土曜日の午後、指宿市民会館で指宿ユースウィンドウズバンドの第2回スプリングコンサートがありました。市内の3つの中学校の吹奏楽部と、今年は喜入・穎娃中学校、指宿商業高校・指宿高校の吹奏楽部も一緒になって、コンサートが開かれました。中・高校生の演奏力を向上させるということで、去年から始まっておりますが、大変すばらしい演奏でありました。

以上で教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。

本日の議案、日程1と日程2については公開で、日程3から日程10については、人事・人選に関する案件、市議会提出前の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思います。日程第1 議案第9号「平成29年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(長山部長)

日程第1 議案第9号 平成29年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針を定めることについて、提案のご説明を申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

平成29年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針を定めることについて、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

別冊の議案第9号 平成29年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針(案)について説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

市教育行政の基本理念及び基本方針について掲載してございます。指宿市教育委員会では、国や県の教育行政の施策に適切に対応するとともに、「心の豊かさや生きがいを求める活力ある指宿市の教育と文化の創造」を基本理念とした「指宿市教育大綱」、「指宿市教育振興基本計画(後期計画)」に基づき、教育行政の推進に計画的に取り組んでまいりました。平成29年度は、

「指宿市教育大綱」及び「指宿市教育振興基本計画（後期計画）」の策定後2年目となります。具現化できる施策を見えるかたちで実行に移していかなければなりません。そのためには、「できる可能性を探して、できることからやる」、前向きな姿勢・取組が求められています。

教育委員会では、平成29年度の重点施策といたしまして、「つなぐ」をキーワードに、学校や保護者、地域住民とのつながりを大切に、「チーム市教委」が一丸となって、「将来を見据えた学校規模の適正化」、「小中一貫教育を視野に入れた教育課程の研究」、「読書活動の推進」を掲げ推進してまいります。

学校規模の適正化につきましては、指宿市望ましい学校づくり推進委員会を引き続き開催するとともに、児童生徒数の推移や将来の学校規模等についての説明会を通して、市民の皆様のご理解をいただきながら、開聞山川地域では小中一貫校の設置、指宿地域では今後の小中学校の再編も含め、より良い学校のあり方について、さらに検討を深め、一定の方向性を示してまいります。

学校の教育環境の整備につきましては、児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごすことができるとともに、災害時には避難所としての役割も担う体育館の非構造部材の耐震化を優先して進めながら、洋式化率の低い学校トイレの改修や、ICT環境向上のため校内無線LANの整備に年次的に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視し、これからの社会を生き抜く力の育成に努めてまいります。また、学力向上をはじめとする各学校の教育課題を解決するため、小中連携教育の推進に努めてまいります。さらに、保護者や地域の期待に応える教育を実現するため、学校運営協議会制度の充実を図るなど、「信頼される学校づくり」を推進してまいります。特に、「確かな学力」を身に付けさせるため、教員の授業力の向上に努めるとともに、校種間や家庭との連携により、学習習慣・生活習慣の改善を図り、学習意欲の向上や家庭学習の充実に取り組んでまいります。

生徒指導上の課題を解決するために、教職員の生徒指導力の向上や生徒指導体制の確立に努めるとともに、スクールカウンセラーや教育相談員等の活用により、教育相談体制の充実に取り組んでまいります。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校と関係機関を繋ぎ、問題行動の背景にある環境の改善を図ってまいります。

児童生徒の安全確保につきましては、緊急地震速報システムなどを活用した避難訓練や学校防災アドバイザーなどを活用した防災教室、及び校内・校外における安全指導を通して、発段階に即した危険予知能力や危険回避能力の育成に努めるとともに、スクールガード、PTA、地域住民、関係機関等との連携を深め、地域全体で子どもを見守り、安心できる環境づくりに努めてまいります。

学校給食につきましては、安心・安全でおいしい給食の提供と効率的な運営に努めるとともに、老朽化した設備・備品等の更新を進めてまいります。また、食育推進の観点から、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るとともに、地元農産物等の一層の利用を推進してまいります。

指宿商業高等学校につきましては、特色ある教育活動として、「株式会社指商」と地元企業等とが連携した実学によるビジネス教育の実践やキャリア教育の充実を推進してまいります。また、韓国語・中国語の選択学習においても、地域や地元企業・ホテル等と連携して実践・体験教育を推進し、国際化に対応できる生徒の育成を図るとともに、ICP活動（いぶすき茶いっぺプロジェクト）をさらに充実させ「おもてなし」の心を育ててまいります。引き続き、上級資格取得に向けて、生徒の適性、能力、個性に応じた教育を進め、的確な進路を実現できるよう推進してまいります。

社会教育につきましては、生涯学習の推進のために、中央公民館・校区公民館における市民

講座等の充実を図ってまいります。また、各社会教育団体の連携を深めるとともに、社会教育の推進に必要な人材育成に努めてまいります。

青少年教育につきましては、地域の教育力の向上を図り、体験活動や国内外の姉妹都市交流事業等を通して心豊かでたくましい青少年の育成に努めてまいります。また、夢を持つ子どもを育成するため、トップアスリートを招へいた「こころのプロジェクト夢の教室事業」をさらに推進してまいります。

家庭教育につきましては、家庭教育学級の開設や校区公民館等を活用した子育て支援の充実に努めてまいります。読書活動の推進に努めるために、ブックスタート事業に取り組むとともに、第3次子ども読書活動推進計画を策定してまいります。

次に、文化の振興につきましては、文化祭やシルバー美術展を開催する等、文化芸術活動を振興してまいります。また、地域の郷土芸能や伝統行事の保存継承のために、発表の機会を設けるとともに、保存継承のための人材育成に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、市指定文化財今和泉島津家墓地の国指定史跡化事業に取り組むとともに、松尾城跡等指定文化財の保存と活用を努めてまいります。時遊館 COCCO 橋牟礼では、「指宿まるごと博物館」構想に基づいて、市の魅力を発信することにより、郷土に根ざしたふるさと教育の推進と人づくりに努めてまいります。また、魅力ある博物館運営を展開するために、大河ドラマ「西郷どん」にちなんだ企画展を開催してまいります。

社会体育につきましては、各種大会等の開催や、総合型地域スポーツクラブ等の支援、学校体育施設開放事業により「市民一人1スポーツ」の実践を図り、「健幸のまちづくり」の推進に努めてまいります。2020年に本県で開催される第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の成功に向けて、関係機関と連携を図りながら、諸準備を進めてまいります。

指宿総合体育館は、バドミントン競技の国体開催基準を満たすため、大規模改修工事を実施いたします。併せて、市民の体力・健康づくりの活動拠点及びスポーツコンベンションの推進を考慮した新たな施設として整備してまいります。また、競技団体等の育成・支援に努めるとともに、指宿市スポーツ・文化振興基金を活用し、国体やオリンピック・パラリンピックへの出場を夢見る子どもたちを後押しするなど、更なるスポーツの競技力向上に努めてまいります。

以上の基本理念及び基本方針に基づき、平成29年度に計画している主な施策について申し上げます。

教育総務費のうち、教育振興費では、小・中・高等学校における英語教育の充実を図るための外国青年招致事業やそのほか青少年交流事業、学校体育安全対策事業、トップアスリート等が小学生・中学生を対象に授業を行う「こころのプロジェクト夢の教室事業」を実施してまいります。また、スポーツ・文化振興基金事業を実施してまいります。

小学校費のうち、学校管理費では、各小学校の施設整備に必要な改修工事を行ってまいります。教育振興費では、要・準要保護児童就学援助費、集団宿泊学習バス借上料、各小学校の教材・図書備品購入費及びパソコン借上料を予算化したほか、校内無線LANの整備を行ってまいります。

中学校費のうち、学校管理費では、各中学校の施設整備に必要な改修工事を行ってまいります。教育振興費では、要・準要保護生徒就学援助費、集団宿泊学習バス借上料、各中学校の教材・図書備品購入費及びパソコン借上料を予算化したほか、校内無線LANの整備を行ってまいります。

高等学校費のうち、学校管理費では、体育館の床等改修工事に必要な設計業務委託を行うほか、適切な施設の維持・管理に努めてまいります。教育振興費では教材備品等の購入を進めてまいります。

社会教育費では、生涯学習推進事業、青少年健全育成事業、文化財保護事業を行ってまいり

ます。また、時遊館 COCCO 橋牟礼や市民会館、図書館及び公民館の管理運営に努め、読書活動推進に取り組んでまいります。

保健体育費では、各種スポーツ大会等の開催や指宿総合体育館大規模改修工事を行ってまいります。また、指宿・山川の両学校給食センターの管理運営を行ってまいります。

なお、主な（新規）事業等につきましては、それぞれ表内にお示ししてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（西森教育長）

29年度の行政運営に関する基本方針を説明してもらいました。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

（七夕委員）

望ましい学校づくりについて、本年度中にある一定の方向性を示すと聞いておりましたけれども、これにつきましてはどうなったのでしょうか。

（前菌室長）

当初は、今年度末を目処に方向性を示すということで進めてまいりました。ただ、議会に学校再編に関する陳情書が出されたこと。それから、望ましい学校づくり推進委員会において、もう少し慎重に議論をした方がいいのではないかとといったような意見等がありまして、今回は中間報告というかたちでまとめさせていただいているところでございます。

（七夕委員）

ある一定性の方向性を出すまでには、まだ時間がかかるということですか。

（前菌室長）

29年度は教育委員会で、ある程度の案を出したいと思っております。それにつきまして、住民説明会を開催したり、あるいはPTAで説明をしたりして、住民の声を十分聞いた後に、その方向性を定めていきたいと考えているところです。

（七夕委員）

それでは、1ページの学校規模の適正化につきましてのところですが、「ある一定の方向性を示してまいります」ということで結んであります。それならば、「開聞山川地域では小中一貫校の配置、指宿地域では今後の小中学校の再編も含め」の文言はいらないのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。その文言を書いていますと、一定の方向性を示したことになるのではないのでしょうか。

（前菌室長）

開聞山川地域での小中一貫校の設置。それから、指宿地域の今後の小中学校の再編については、さらに検討を深めるということをごさいますして、設置をすることが決まったということではございません。それについて、検討をさらに進めていくということをごさいます。

（七夕委員）

今まで、この文言が書かれているために、地域で問題になっていたように感じます。ですの

で、私としましては、「ご理解いただきながら、より良い学校のあり方について」で結んだほうが、誤解を受けずに済むのではないかと考えております。

(西森教育長)

暫時休憩いたします。

(西森教育長)

会議を再開いたします。

文言の書き方ということでございますが、ひとつの例というような捉え方で位置づけて、これからそのことを題材にしながら、推進委員会等でも検討していただいて、意見を伺うという意味で、ここは理解していきたいと思っております。

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(西職務代理者)

6ページの社会教育費の中に、社会教育課の新規事業ということで、ブックスタートが書いてあります。このブックスタートにつきましては、総合教育会議の時に「そういうのがあるといいですね。」と、確かそのような話をした記憶があったのですが、具体的にどんなかたちでしていくのか教えていただければと思います。

(中摩課長)

6ページにありますように、ブックスタートにつきましては、読書活動推進事業の一環という捉え方と併せて、家庭教育の推進という役割も同時に持っております。

他の自治体ではブックスタートを保健センター等で行っている例がありますが、こちらの方では指宿市立図書館で本の読み聞かせ事業がございますけれど、そういった際に該当する方々にご案内し、読み聞かせ講座を受けながら、本をお配りするかたちの行事を検討しているところです。単なる本をお配りするだけではなく、講座と併せてということで検討しております。

(西森教育長)

新規事業としてブックスタートという事業をやりますと。対象者はどうなっていますか。

(中摩課長)

4月1日以降に生まれた方を対象に考えております。

(西森教育長)

4月1日以降に子どもさんが生まれた家庭に本をお配りして、配るだけではなく、先ほど言ったように読み聞かせの仕方とか、色々そういうことも含めた事業を行いますということですね。他にございませんか。

(別府委員)

6ページの中で2点あります。まず1点目が社会教育課事業の中の西郷どん企画展ですが、昨日、鹿児島市にオフィシャルの大河ドラマ館が設置されるということが決まっていたけれども、指宿市ではCOCCO橋牟礼で、交渉とか検討というのはされていないのですか。もし、大河ドラマ館ができれば、この西郷どんの企画展も併せて、注目を浴びることになるのかなというふうに思っています。

もう1点は、スポーツ振興課のサンシティホールいぶすきの人工芝化ですが、人工芝というのは上履きで入れる所や、半分は土が入っていて靴のままで行ける所など、色々あるらしいのですが、どのような人工芝が計画されているのですか。

(中摩課長)

西郷どん関連の企画展につきましては、COCCO橋牟礼の特別展示室で、平成29年10月1日から、平成31年3月いっぱいまで、1年半程度の期間を使って、企画展を開催する予定でございます。併せて、橋牟礼内にドラマ館の設置についても、相談を受けているところでございます。こちらは観光課の担当ではありますが、今後また話し合いをして、決定していくかどうか相談をしたいと思っております。

(西森教育長)

西郷どんの企画展は、1階のフロアと会議室を使うということですか。

(中摩課長)

2階を使います。

(西森教育長)

そうすると、ドラマ館は。

(中摩課長)

ドラマ館は、1階に講堂がございますけれども、そちらでさせてもらえないかと相談がきたところです。

(西森教育長)

そちらは、観光課の事業として行うのですね。

(中摩課長)

そうですね。

(別府委員)

それは、NHKエンタープライズの方から相談がきたのですか。

(中摩課長)

エンタープライズから話はきていませんが、観光課や観光協会が今後申込みをしていくものと思います。

(西森教育長)

それでは、サンシティホールについて。

(今村課長)

人工芝につきましては通常、サッカーやラグビー等で使われる、ロングパイル方式というのがございまして、およそ60mmの人工芝に、50mmほどチップや砂を入れるタイプのものがございまして、それと、ノンサンド人工芝と申しまして、逆に砂やチップを入れない10mm程度の見た目

は絨毯みたいなものの2種類あります。

サンシティホールは、屋内ゲートボール場として整備した経緯もあります。平成6年の建設後、利用形態はかなり変わってきていますが、やはり、ゲートボールやテニスで多目的に使えるものと考え、ロングパイルは相応しくないということで、絨毯みたいなノンサンド方式の10mmタイプを考えております。県内で申しますと、薩摩川内市や鹿児島市の鴨池ドームで多く使われているようですが、そちらを見に行きましたところ、上履き利用でございました。サンシティホールにつきましては、これまで長い間、土足のままで使える施設だったということで、そこは今、利用している団体と打ち合わせ・協議をしながらですが、もし理解が得られるものならば、幼稚園等が運動会や遠足などで使われますので、理解いただけないかと計画しているところでございます。

(西森教育長)

この芝生化の面積、予算概要が分かれば。

(今村課長)

競技場は、横が35.5mと、長い方で45.5mですので、およそ1,600㎡になります。

(西森教育長)

全面ですか。

(今村課長)

そうです。

(西森教育長)

予算的にはどうですか。

(今村課長)

予算は5,550万円で計上しております。

(別府委員)

通常は専用靴、上履き利用ということですね。

(今村課長)

決定ではございませんが、そうしたいと思っております。

(藤井委員)

生徒指導上の課題を解決するためというところで、スクールカウンセラーや教育相談員の活用ということと、スクールソーシャルワーカーを活用ということで、色々と役職があります。このスクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーの仕事の違いと、指宿市ではこの方々が何名くらいおられるのか教えてください。

(中原課長)

教育相談員というのは、より学校に密着したかたちで、子どもたちや保護者から相談を受ける。スクールカウンセラーは、臨床心理士等の資格を持った方で、そういった中でもさらに、

より専門性を必要とする事案の時に入ることが多いです。スクールソーシャルワーカーは、いわゆるコーディネーター的な役割で、学校と専門機関を繋ぐ役割をします。間に入って、専門機関を紹介してあげることが多いです。基本的に皆さん、相談業務をしますので、そこまでは一緒なのですが、事案によって、こちらで分けていくというところもあります。

(西森教育長)

市教委が委嘱しているのは。

(中原課長)

スクールカウンセラーは県からなのですが、今年と来年度からは1名が市の雇用でしております。

(西森教育長)

教育相談員とソーシャルワーカーは、市の委嘱ということですね。

(中原課長)

人数は、ソーシャルワーカーは2名。スクールカウンセラーは、県の方が何人かしますけれど、県から3名と市から1名の4名。県の方は、配置人数について県が決めますので、3名より増える場合もあれば、減る場合もあります。教育相談員は3名です。

(藤井委員)

教育相談員という方は先生なのか、一般の方なのか。

(中原課長)

教員の免許をもっている方。あるいは、色々な経験のある方となっていて、教員免許を持っていない方もいらっしゃいますが、それに準ずるような方となっています。

(西森教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1 議案第9号については、提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第1 議案第9号は、提案のとおり可決することといたします。

(西森教育長)

次に、日程第2 議案第10号「望ましい学校づくりに関する中間報告について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(長山部長)

日程第2 議案第10号 望ましい学校づくりに関する中間報告について、提案のご説明を申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

望ましい学校づくりに関する中間報告（平成28年度のまとめ）を別紙のとおり作成したので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第19号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。本案は、望ましい学校づくりについて、一定の方向性を定めるに当たり、指宿市望ましい学校づくり推進委員会の意見等を踏まえ、平成28年度のまとめを、中間報告として作成したものであります。

具体的な内容につきましては、学校整備室長がご説明いたします。

(前室長)

それでは、具体的な内容につきまして、ご説明いたします。

別冊の資料の1ページをお開きください。

「はじめに」の部分では、これまでの経過に触れ、下3行で、「この中間報告は、市の方向性を示す過程の中で、これまでの推進委員会の協議を踏まえた上での教育委員会が望ましいと考える学校のあり方を現時点でまとめたものです。」と、この中間報告の位置付けを明記しております。

次のページをお開きください。

第1章は「指宿市立小中学校の現状と課題」でございます。まず、「1 児童生徒数の推移」では、平成28年度の児童生徒数はピーク時の約5分の1となっており、20年後には現時点の数から、さらに30%減になる見込みであるとしております。3ページは、昭和60年から平成33年までの学校ごとの児童生徒数の推移を掲載しております。

4ページをお開きください。

(2)で30年前と現時点の児童生徒数の減少率を学校別で比較しています。小学校は5校が70%を超えており、中学校は2校が70%に近い率となっているところでございます。中段からの「2 学校規模の適正化」では、市内の小中学校を規模別に5つに分類し、表で示しております。

5ページをご覧ください。

市内で適正規模を確保している学校は、17校中、小学校の3校のみで、他の学校は、全て小規模校又は過小規模校に分類されております。学校規模ごとにそれぞれ課題はありますが、学校教育の目的からは、学校規模の適正化は重要な課題であるとしております。

次に、「3 教育上の課題」として、「全国学力・学習状況調査」による本市の学力の向上の課題、生活習慣の確立の必要性、次ページの上段ではいじめや不登校に対する未然防止や早期解決に向けた、さらなる対策の必要性を掲げています。

ここからは、これらの課題を解決するため、「全市的な小中一貫教育の導入」及び「将来を見据えた学校規模の適正化」の2つの視点から記載しております。まず、「第2章 全市的な小中一貫教育の導入」であります。「1 小中一貫教育とは」では、小中一貫教育を定義した上で、(2)で、「子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しており、子どもたちの発達は2～3年早まっている傾向にある。小中一貫教育は、義務教育9年間の教育を通して社会環境の変化、子どもたちの発達の変化、学力向上、いじめ、不登校などの教育上の諸問題を解決するためのひとつの方法である。」とその意義を記載しました。

7 ページです。(3) では、小中一貫教育の成果と課題について、学力の向上や中学進学に不安を抱える児童の減少、教職員の意識・指導力向上といった成果が認められる一方で、教職員の負担軽減などの課題があるとしております。(4) では、小中一貫教育の形態として、小中の施設が一体か、離れているかで、施設一体型小中一貫教育と施設分離型小中一貫教育があり、施設一体型の方が、様々な活動を移動時間もなく効果的・効率的に実施できることから、望ましい形態であるとしております。

次のページをお開きください。

「2 指宿市が取り組む小中一貫教育」であります。(1) では、小中一貫教育が本市の教育上の課題を解決するためのひとつの方策となることを、(2) では、目指す子ども像のことを、(3) では、独自教科などの検討として、地域に誇りを持ち、ふるさと指宿をもっと好きになる独自の活動を、例えば「いぶ好き『ふるさと』学」と名付けて創設することを検討することを、次のページの(4) では、小中一貫教育は、現中学校区を単位として、施設分離型小中一貫教育を行い、また学校規模の適正化を踏まえて施設一体型も視野に入れることを、(5) では、小中一貫教育を推進していく上での課題として、2つの中学校区に進学する柳田小学校の現状をあげております。「3 小中一貫教育導入までの過程」として、(1) では、小中連携教育を小中一貫教育の前段階として推進し、29年度はさらに取組を充実させることを、(2) では、小中一貫教育導入までのスケジュールとして、平成35年度を目途に市内全域で小中一貫教育を導入していくことにしており、次のページの10ページから11ページにかけて、そのスケジュール(案)を掲載してあります。

12 ページをお開きください。

ここからは、第3章として、「将来を見据えた学校規模の適正化」について記載しております。まず、基本的な考え方として、(1) では、教育的な視点に立って望ましい学校規模を考えることを、(2) では、平成22年に策定した「指宿市望ましい学校環境整備計画」で市が目指す学校規模を「小学校はクラス替えが可能な2学級以上、中学校は教科担任制の職員配置が可能な3学級以上」としていることを、(3) では、学校再編に関しては、保護者や地域に関わる重要な問題であり、様々な意見がある中で、子どもたちのよりよい教育環境を実現するために学校規模の適正化を進めることは大事であるとしております。

13 ページから、「開聞山川地域における学校規模の適正化」に触れております。(1) では、小中学校の現状として、すべての学校が小規模校又は過小規模校であり、山川小学校、利永小学校に加えて、来年度は徳光小学校が、再来年度は川尻小学校が複式学級になること、中学校は教科担任制や部活動のあり方について課題があることを、(2) では、学校のあり方について考える会の検討結果を尊重し、開聞山川地域の施設一体型の小中一貫校の検討を検討項目の一つに掲げたこと、またそれ以外にも再編のパターンは様々あり、それも検討する必要があるとしております。

次のページをお開きください。

(3) では学校再編の考え方を5つの視点でまとめました。①ではそれぞれの地域で学校再編した場合は、複式学級の解消にはなりますが、課題が残ること、児童生徒数は、10年後、現時点より250人少なくなることから、再度再編の議論を繰り返すことになりかねないことから20年、30年後を見据えて考えないといけないとしております。②では、既存校を活用する場合において、学校施設は多くの施設で老朽化が進んでおり、施設改修や長寿命化が必要なこと、老朽化の解消、施設の充実が図られる新設校が望ましいが、それぞれの地域での新設校となれば、中長期的な視点や財政的な負担も大きいとしました。

次のページです。③の学校再編による地域からの人口流出について、現時点でも規模の大きな地域へ転出する保護者がいること、開聞山川地域で小中一貫校を新設する場合、スクールバ

スの運行など通学条件を整えることによって、住み慣れた地域に居住しながら通学する環境の実現が可能になるとしました。④学校再編による通学の負担では、開聞山川地域は車で30分の圏内であり、通学時間が長時間になるなどの負担は少ないとしております。⑤効果的・効率的な小中一貫教育では、施設一体型の小中一貫校は、学校間の移動時間がないことから、より効果的で効率的な小中一貫教育を実践できるとしております。次に、(4)今後の検討課題では、開聞山川地域で施設一体型の小中一貫校になると仮定した場合の課題をまとめております。

次のページをお開きください。

①位置に関することについて、慎重に進めなければならないこと、学校の位置は、「両地域の利便性の高い場所」として候補地を探ることにしています。②開校までの期間について、先進校の事例から、本市の場合も7年～10年を要することを、③財政に関することでは、限られた財源の中で、国の交付金や有利な起債を活用することのほか、民間資金を活用することも研究が必要としています。

次のページになります。

④通学に関することでは、今後十分な検討が必要であること、⑤地域に関することについては、学校がなくなった場合、その機能をどのように継承・発展させていくか、学校跡地をどのように地域づくりに生かしていくか、また学校と地域が希薄化しないようなあり方を検討していかなければならないとしております。

「3 指宿地域における学校規模の適正化」では、(1)で指宿地域の小中学校の現状に触れ、(2)今後の検討課題として、平成28年度は十分な検討ができませんでしたが、学校規模の適正化は全市的に取り組まなければならない課題とし、今後検討を進めることにしております。

19ページは、「おわりに」として、望ましい学校づくりの取組は、保護者や市民の理解が必要であること、昨年12月に開聞地域から学校再編に関する陳情書が提出され、採択されたこと、こうしたことから、今後も保護者や市民に丁寧の説明する機会を設け、意見をいただきながら、方向性を定めていきたいと締めくくりました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

1年間のまとめということで、このようにまとめました。教育委員会の可決がなされたら、このことを議会等に報告したり、市民に報告したりして説明をしていくことになるかと思いません。先ほどの基本方針のところ、一言で言えばこうだと。全体的に教育委員会としての考え方は、今の時点では、この冊子に載っているような考え方で進めていきます。これが今日お話しする教育委員会の考え方、大きな方向性になるかと思いません。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(七夕委員)

指宿市における学校区の適正化で、18ページに「平成28年度においては十分な検討ができませんでした」とありますが、「今後は学校再編についても検討を進めることとします」となっています。今年できなかったことに対して、来年度はできる見込みはあるのでしょうか。

(前藺室長)

28年度は、学校のあり方について考える会の検討結果というのがありまして、開聞山川地域は小中一貫校という一定の成果を示していただきました。ただ、指宿地域はそういったものがなかったということで、28年度はどちらかと言いますと、開聞山川地域を先行して検討させていただいたということでございます。ここにも書いてありますとおり、開聞山川地域ではなく、

指宿地域にもやはり小さな学校はありますし、そういった意味では、学校規模の適正化が必要なのではないのかなと考えておりますので、29年度はそこも含めたかたちで検討させていただいて、方向性を出していきたいというふうに考えております。

(西森教育長)

今、教育行政の方向性として、ひとつは小中一貫教育。望ましい学校づくり推進委員会の中に、2つの部会を持っておりまして、ひとつは望ましい施設部会。これは主に小中一貫校をつくるとしたら、どういう方向でつくるかということが内容になるかと思います。もうひとつは魅力ある教育課程部会。こちらの方では、小中一貫教育・連携教育をどのように進めたいかということで、調査・研究をしていただくと。一方では、もうすでに小中一貫教育・連携教育は取り組んでいますので、さらにそれを充実させるための調査・研究と、一方のほうの施設部会の調査・研究がどこかで一緒になった時に、小中一貫校が設置されるのか、それは併設型なのか、一体型なのかという方向にまとまっていくのかなと思います。今から7～8年、10年後のまとめで、学校ができるのは先の話になるかと思います。

色々な面、立場から検討いただいて、まとめができていますけれども、市民の皆さんが見られる時には、自分の視点だけで見られて、狭い部分だけでご意見をいただくので難しいとは思いますが。

(西職務代理者)

大成小学校が103年と言っていた気がしたのですが、学校自体の建物が古くなっているというのがあります。そういう建物にお金をかけていいのかということのも、入れてあったような気もするのですが、把握できていなくてすみません。現在ある学校は何年か経っていて、耐震化とかしていただいて、そこで過ごすには問題がないようなかたちにはしてきていますけれど、それをそのままのかたちで、何年かしかいない所にお金をつぎ込むのかとか、そういう視点のものは載っていませんか。

(前室長)

14ページの「既存校を活用した学校再編」という部分だと思います。ここでは、ほとんどの学校施設が老朽化をしているということでございまして、ここに書いたのは開聞地域で学校再編、あるいは山川地域で学校再編とした場合に、新設校が一番望ましいのですが、なかなか2つの新設校をつくるというのは、財政的にも難しいし、中長期的な視点で20～30年後を考えたら、また学校再編を考えないといけないことにもなりますので、なかなか難しいと。ということで、既存校を活用するようになります。そうした場合には、施設改修や長寿命化が必要ですよということを、ここは掲げたところです。

(西職務代理者)

既存校を活用した学校再編の場合はこうですよと、書いてあるなと思ったのですが、実際、今ある学校で、子どもたちが少なくなっていく中で、そんなにお金をかけていいものか、悪いものか考えた時に、あればないといけないというかたちになりますよね。例えば、私が行っていた山川小学校も古いとは思いますが、建ててからこれだけの年数が経っているので、そういったものをどこかに入れておけば、建物も古くなってきていますよねというのが、もう少し具体的に分かるのかなという気がしましたので、よかったら何年経っているので、考えた方がいいですよと、参考になるようなものがあれば、また少しは考えが変わってくるのかなという気がしました。

(前菌室長)

分かりました。老朽化しているということは、修繕や修理の費用が嵩んでいるということもありますので、そういった数字的なものも研究の中でしていったら、こういったものに入れ込んでいけたら、また違う見方もできるのかなというふうに考えます。

(西森教育長)

来年度は施設部会等で、そういうことを専門家の建築課とかも含めて、検討がなされるだろうとは思いますが。ただ、何十年経っていますよという、具体的なものをこれに載せた場合、またそれに対する色々なご意見が出てきて、ある面では説明が難しくなるのかなと。今度の議会でも答弁をさせていただいたのですが、耐震や大規模改修をして長寿命化を図っていますけれども、その後の活用として、例えば避難所等を考えたりと色々なことが絡んできますので、検討された結果を載せていくのも、ひとつの方法かなと思います。

(西職務代理者)

16ページの「財政に関すること」で、PFI事業で民間資金をとということなのですが、そこを少し説明していただけたらと思います。

(下吉課長)

これは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブという略でありまして、道の駅いぶすきは、PFI事業というかたちで造っております。市のお金ではなくて、民間のほうがお金を準備して、それで建物を造って、そして15年の割賦方式で市が買い取っていく手法です。サービスは先に貰って、お金はなくてもローンみたいなかたちで施設がつくれるというのがこのPFI事業です。南九州管内で正式なPFI事業をしているのは、いぶすきの道の駅が一つだけです。

この事業を学校施設に当てはめると、学校を造るのに多額な費用がかかるので、この部分を民間資金で銀行などが請け負った会社等に融資して、それでまず建てる。その費用を市が20年なら20年で割賦方式により返還していったら、併せて学校の維持管理までを請け負った会社がしていくというかたちになります。

(西森教育長)

中間報告は、28年度の限定でということになりますので、今の時点ではこうですけども、また明日から、これに付け加えないといけないとか、随時出てくるだろうと思しますので、そういうひとつの区切りということで、考えていただきたいなと思います。

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2 議案第10号については、提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第2 議案第10号は、提案のとおり可決することといたします。

議事（非公開）

日程第3 議案第11号

「指宿市教育支援委員会委員の委嘱について」・・・原案可決

日程第4 議案第12号

「指宿市社会教育指導員の任命について」・・・原案議決

日程第5 議案第13号

「指宿市立公民館主事の任命について」を議題といたします。・・・原案議決

日程第6 議案第14号

「指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会委員の任命について」・・・原案議決

日程第7 議案第15号

「指宿市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」・・・原案議決

日程第8 議案第16号

「市立高校部活動活性化指導員の任命について」・・・原案議決

日程第9 議案第17号

「指宿総合体育館大規模改修工事（建築及び空調・換気設備）
請負契約に係る市長への同意について」・・・原案同意

日程第10 議案第18号

「教育委員会事務局等の職員の任免について」・・・原案議決

提案の説明をお願いします。

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていましたが議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成29年第3回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。